

第**7**期
年次報告書

平成23年4月1日 — 平成24年3月31日



岡藤ホールディングス株式会社

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

経済環境

当期の米国経済は、長期的な金融緩和が継続されるなかで株式市場が安定的な推移をたどり、住宅市況の改善から個人消費全体が回復し、雇用環境も緩やかながら持ち直しの動きが見られるなど、景気回復傾向を強めました。

ユーロ圏経済は、ドイツでは生産や輸出に伸びが見られましたが、ギリシャ債務問題から財政見通しに不透明感が強まり、南欧を中心に景気が減速するなど、地域差が拡大し、ユーロ圏全体では次第に景気減速感が強まりました。

アジア経済は、欧州の景気減速を受けて中国では欧州向け輸出が鈍化し、不動産市況の停滞から個人消費も次第に抑制気味となり、内需の伸び悩みから景気減速感が強まりました。

わが国経済は、当初の東日本大震災による鉱工業生産の落ち込みが解消されるにつれ、米国向けを中心に輸出が持ち直すなど回復傾向が強まりました。震災復興をたどるなかで、雇用情勢には厳しさが残るものの、個人消費も持ち直しの動きが見られました。

業界環境

当期の商品先物取引業界は、総合取引所構想に向けての取り組みが進むなか、東京穀物商品取引所の農産物市場について東京工業品取引所と関西商品取引所へ移管する方針が示されました。

新規上場関連では、東京穀物商品取引所と関西商品取引所において、「コメ先物」の取引が開始されました。

商品市況は、貴金属では金を中心として上昇一巡後も高値圏での推移が続く一方、エネルギー、穀物は個別の需給を反映した動きとなり、全国市場売買高は65,818千枚（前年同期比103.5%）となりました。

証券市況は、震災による経済ショックや欧州の財政問題、さらに円高傾向も圧迫要因となりましたが、米国株式市況の反発もあって持ち直し、日銀の金融緩和による円安転換で上昇に転じました。

為替市況は、震災から国内への資本回帰が強まったことで円高傾向となり、一時は対ドルで戦後最高値を更新しましたが、日銀が追加緩和に踏み切ると円安傾向へと転じました。

損益状況

当期の損益につきましては、受取手数料は4,419,328千円（前年同期比75.4%）、売買損益は

343,788千円（同154.6%）となり、営業収益は5,073,937千円（同77.2%）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、6,305,785千円（同85.1%）となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益が236,627千円（同89.0%）、営業外費用が239,152千円（同72.9%）となりました。

特別損益につきましては、特別利益は299,284千円（同89.2%）となりましたが、特別損失が、1,645,132千円（同454.5%）となりました。

以上の結果、営業損失1,231,847千円（前期は833,629千円の営業損失）、経常損失1,234,372千円（前期は895,752千円の経常損失）となり、当期純損失は2,579,346千円（前期は1,165,406千円の当期純損失）となりました。

なお、当期の業績等を勘案いたしまして、誠に遺憾ではありますが、当期につきましては無配とさせていただきますと存じます。

また、当期におけるセグメント別の業績の状況は次のとおりであります。

① 商品取引関連事業

当社グループの主力業務である商品取引関連事業においては、東日本大震災の影響による投資マインドの低下等により取引が低調に推移したこともあり、受取手数料は4,263,034千円（前年同期比73.3%）となりました。また、売買損益は163,710千円（同148.9%）となりました。

② 商品取引関連事業

為替取引関連事業においては、売買損益が33,279千円の損失となりました。

③ 有価証券関連事業

有価証券関連事業においては、受取手数料は156,293千円（前年同期比342.6%）となり、売買損益は213,358千円（前期は14,397千円）となりました。

④ 投資顧問関連事業

投資顧問関連事業につきましては、管理報酬が101,495千円（前年同期比44.4%）、投資顧問報酬が4,283千円（同83.6%）となり、営業収益は107,258千円（同42.1%）となりました。

⑤ 海外投資関連事業

海外投資関連事業につきましては、営業収益が4,521千円（前年同期比60.6%）となりました。

2. 設備投資等の状況

設備投資につきましては、事業に影響をおよぼす重要な事項はありません。

3. 資金調達の状況

特記事項はありません。

4. 対処すべき課題

当社グループの中核事業であります商品取引関連事業におきましては、全国市場売買高が前期まで7年連続して減少しておりましたが、当期は若干の回復傾向が見られました。しかしながら、依然足元の状況は低調であり、市場の流動性低下が顕著となっております。

当社グループでは、このような厳しい事業環境においても、ビジネスモデルの最適化を図りながら安定的に収益基盤を確保すべく、以下の方針で事業活動を行ってまいります。

商品取引関連事業につきましては、業界を取り巻く環境が厳しい中であっても、営業利益を確保することが最重要課題であると認識し、収益の拡大に向けた基盤整備として、引き続き預り資産の拡大を行ってまいります。またその一方で、市場の動向により収益拡大が望めない場合であっても確実に利益を確保できるよう、役員報酬および従業員給与制度の変更ならびに役職員の25%削減等を盛り込んだ経費の3割削減計画を策定し、本年2月から断行しており、今期はこの計画を完遂してまいります。

有価証券関連事業につきましては、グループの総力を上げて振興国債券の販売に注力するとともに、既存の証券事業の収益レベルを維持しつつ、新商品の開発なども含め、早期の黒字化を目指して事業を展開してまいります。

財務運営におきましては、グループ会社の再編や整理も視野に入れた効率的な企業運営を行うとともに、引き続き財務の健全性確保に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第4期 平成21年3月期	第5期 平成22年3月期	第6期 平成23年3月期	第7期 平成24年3月期
営業収益 (うち受取手数料)	6,445,826 ^{千円} (5,166,343)	6,527,187 ^{千円} (5,532,121)	6,573,405 ^{千円} (5,864,636)	5,073,937 ^{千円} (4,419,328)
当期純利益 または当期純損失	△3,842,445 ^{千円}	△719,700 ^{千円}	△1,165,406 ^{千円}	△2,579,346 ^{千円}
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失	△439.47 ^円	△83.12 ^円	△138.22 ^円	△306.63 ^円
総 資 産	37,321,827 ^{千円}	33,259,441 ^{千円}	38,178,747 ^{千円}	30,839,488 ^{千円}
純 資 産	7,316,099 ^{千円}	6,787,804 ^{千円}	5,282,046 ^{千円}	2,825,886 ^{千円}
1株当たり純資産額	747.70 ^円	719.15 ^円	550.17 ^円	268.94 ^円

(注) 1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第4期 平成21年3月期	第5期 平成22年3月期	第6期 平成23年3月期	第7期 平成24年3月期
営業収益	840,278 ^{千円}	685,981 ^{千円}	677,975 ^{千円}	492,500 ^{千円}
当期純利益 または当期純損失	309,688 ^{千円}	△335,047 ^{千円}	129,940 ^{千円}	△9,875,610 ^{千円}
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失	35.41 ^円	△38.69 ^円	15.41 ^円	△1,174.03 ^円
総 資 産	16,379,139 ^{千円}	15,853,956 ^{千円}	15,873,975 ^{千円}	7,546,408 ^{千円}
純 資 産	13,504,456 ^{千円}	13,113,416 ^{千円}	13,192,226 ^{千円}	3,316,606 ^{千円}
1株当たり純資産額	1,544.54 ^円	1,550.74 ^円	1,568.31 ^円	394.28 ^円

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況（平成24年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な業務内容
岡藤商事株式会社	3,084,864 千円	100.0 %	商品先物取引業
日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社	400,000 千円	100.0 %	商品先物取引仲介業 金融商品仲介業
三京証券株式会社	503,720 千円	100.0 %	証券業
岡藤ビジネスサービス株式会社	400,000 千円	100.0 %	海外投資関連事業
O I M投資顧問株式会社	176,022 千円	47.9 %	投資顧問業
岡藤情報サービス株式会社	400,000 千円	100.0 (100.0)	情報システム管理サービス業

- (注) 1. 議決権の所有割合の括弧内の数字（内書き）は、間接所有割合を記載しております。
2. 日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社は、平成23年5月9日付で設立したことにより新たに子会社となりました。また、同社は平成23年10月1日付で岡藤商事分譲準備株式会社より商号変更しております。
3. O I M投資顧問株式会社は、平成23年7月1日付でオカトーンインベストメントマネジメント株式会社より商号変更しております。

7. 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

投資・金融サービス業

当社グループは、商品先物取引、有価証券取引等を中心に、顧客に対して総合的な投資・金融サービスを提供するとともに、商品取引関連事業において自己売買等の業務を行っております。

なお、前期におきまして為替取引関連事業を主要な事業内容に含めておりましたが、平成23年7月に三京証券株式会社における同事業を会社分割の方法により譲渡したことに伴い、当期につきましては、主要な事業内容に含めておりません。

主な事業内容は次のとおりであります。

① 商品取引関連事業

商品先物市場における取引の受託、商品先物市場における取引の受託の取次、商品先物市場等における自己売買取引、商品ファンド関連業務等

② 有価証券関連事業

有価証券の売買等に関する証券業務

③ 投資顧問関連事業

投資顧問契約に基づいた投資顧問業務

④ 海外投資関連事業

海外における不動産等の投資業務

8. 主要な事業所（平成24年3月31日現在）

会 社 名	事業所名	所 在 地
岡 藤 ホールディングス株式会社	本 店	大阪市中央区
	東 京 本 部	東京都中央区
岡 藤 商 事 株 式 会 社	本 店	大阪市中央区
	東 京 本 社	東京都中央区
日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社	本 店	東京都中央区
	大 阪 店	大阪市中央区
	そ の 他 4 店 舗	
三 京 証 券 株 式 会 社	本 店	東京都中央区
岡 藤 ビジネスサービス株式会社	本 店	大阪市中央区
	東 京 本 部	東京都中央区
O I M 投 資 顧 問 株 式 会 社	本 店	東京都中央区
岡 藤 情 報 サ ー ビ ス 株 式 会 社	本 店	東京都中央区

- (注) 1. 日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社は、平成23年5月9日付で設立したことにより新たに子会社となりました。また、同社は平成23年10月1日付で岡藤商事株式会社の国内対面営業部門を会社分割の方法により承継し、同日付で岡藤商事分割準備株式会社より商号変更しております。
2. OIM投資顧問株式会社は、平成23年7月1日付でオカトールインベストメントマネジメント株式会社より商号変更しております。

9. 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
商品取引関連事業	311名	70名減
為替取引関連事業	一名	10名減
有価証券関連事業	21名	2名増
投資顧問関連事業	15名	2名減
海外投資関連事業	6名	—
そ の 他	14名	1名減
合 計	367名	81名減

(注) 従業員数減少の主な要因は、通常の自己都合退職にあわせて、組織変更に伴う事業縮小によるものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
18名	1名減	48.8歳	4.2年

10. 主な借入先（平成24年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	980,000千円

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

1. 株式の数

発行可能株式総数	27,000,000	株
発行済株式の総数	9,965,047	株

2. 株主数 4,755 名（前期末比440名減）

3. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
加藤 雅一	970千株	11.53%
加藤 多恵子	915	10.88
丸福証券株式会社	610	7.25
三東株式会社	607	7.22
岡藤ホールディングス従業員持株会	595	7.08
株式会社 廣濟堂	390	4.64
加藤 貴久	197	2.34
株式会社 岡三証券グループ	169	2.01
鶴 巻 夕紀子	165	1.97
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	127	1.52

（注）持株比率は自己株式（1,553,371株）を控除して計算しております。

4. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	松 井 政 彦	岡藤ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 岡藤情報サービス株式会社代表取締役社長 金億（香港）有限公司代表取締役社長
代表取締役専務	立 川 真 司	岡藤商事株式会社代表取締役社長 日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社代表取締役専務
取 締 役	鈴 木 均	
取 締 役	中 村 元 治	コンプライアンス部担当兼危機管理室担当兼総合管理部長
取 締 役	大 口 博 信	
取 締 役	杉 本 卓 士	三京証券株式会社代表取締役社長
常 勤 監 査 役	望 月 芳 弘	岡藤商事株式会社常勤監査役 日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社監査役 三京証券株式会社監査役 岡藤ビジネスサービス株式会社監査役
常 勤 監 査 役	林 田 清	岡藤商事株式会社常勤監査役
監 査 役	宮 澤 正 則	岡藤商事株式会社監査役

- (注) 1. 常勤監査役望月芳弘氏および監査役宮澤正則氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役望月芳弘氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役宮澤正則氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成23年6月29日開催の第6回定時株主総会終結のときをもって、取締役馬場重久氏ならびに監査役山口晃志郎氏および新越雄作氏は辞任により退任いたしました。
5. 平成24年5月24日付をもって、取締役中村元治氏は辞任により退任いたしました。

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4 名 (一)	51,675 千円 (一)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	31,955 (19,605)
合 計	9	83,630

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年12月10日開催の岡藤商事株式会社臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年12月10日開催の岡藤商事株式会社臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 当期末現在の取締役は6名、監査役は3名であります。無報酬の取締役が3名、平成23年6月29日開催の第6回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役が1名、監査役が2名いるため、支給人員と相違しております。
5. 上記の支給額には、当事業年度における監査役の役員退職慰労引当金の増加額2,466千円（うち社外監査役分1,566千円）が含まれております。
6. 上記のほか、平成23年6月29日開催の第6回定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対して27,200千円、退任監査役2名に対して10,410千円（うち社外監査役1名7,200千円）の役員退職慰労金を支給しております。なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の増加額を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

常勤監査役 望 月 芳 弘	他の法人等の社外 役員の兼任状況	岡藤商事株式会社常勤監査役 日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社監査役 三京証券株式会社監査役 岡藤ビジネスサービス株式会社監査役 上記4社は、当社の100%子会社であります。
	当事業年度における主 な活動状況（取締役会 および監査役会への出 席状況および発言状況）	取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%であり、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また、監査役会においては、当社の経理システムならびに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 宮 澤 正 則	他の法人等の社外 役員の兼任状況	岡藤商事株式会社監査役 同社は、当社の100%子会社であります。
	当事業年度における主 な活動状況（取締役会 および監査役会への出 席状況および発言状況）	取締役会への出席率は72%、監査役会への出席率は100%であり、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また、監査役会においては、当社の経理システムならびに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 東陽監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20,500 ^{千円}
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,900

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（顧客資産の分別管理に関する検証業務）について対価を支払っております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅵ. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について
 - ① 毎月1回以上取締役会を開催し、経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て迅速かつ慎重に決定・承認を行う。
 - ② 社内規則に基づく職務権限および稟議手続き等の意思決定ルールにより、適正かつ効果的に職務の執行が行われる体制をとる。
 - ③ コンプライアンス体制を確保するための体制および規定等の構築・整備を行う。
 - ④ 取締役社長の直属に「検査室」を設置する。検査室は使用人の職務の執行について内部監査を担当するものとし、検査方針・検査計画を取締役社長および監査役会に提出し、検査結果を被検査部署の担当取締役および取締役社長、監査役会に報告する。
 - ⑤ 内部通報制度を構築・整備する。
 - ⑥ 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。
また、コンプライアンス部および検査室を中心に、当該内部統制の有効性を定期的に検証し、その検証結果を、必要に応じて改善・是正に関する提言とともに、取締役会に報告する体制を構築する。
 - ⑦ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で組織的に対応し、取引関係を含めて一切の関係を遮断する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について
 - ① 社内規則に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
 - ② 取締役または監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することができる。取締役または監査役の命を受けた使用人についても同様とする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
 - ① 当社グループ企業における業務執行上のリスク管理についての基本方針・管理体制を社内規則で定め、その運用を図る。

-
- ② 必要に応じてリスクカテゴリーごとに規程・要綱等を制定し、研修の実施、社内マニュアルの作成・配布などを行う。
 - ③ リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、取締役は速やかに取締役会に報告する。
 - ④ 新たに生じたリスクについては、その対応のため、取締役社長は対応責任者となる取締役を定め、対策会議を招集する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 業務分掌規程等の社内規則により各部門、各役職における権限と責任を明確化するとともに、社内規則に基づく意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ② その他、取締役は、内部統制制度、年度計画、予算・業績管理制度、月次・四半期業績、人事管理制度、社内規則等を整備・運用し、職務の執行が法令および定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保する。
- ③ 取締役会はその進捗状況を定期的に確認して改善を促すことができるよう、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

5. 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- ① 関係会社管理規程に基づく運用を行う。
- ② グループの経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て慎重かつ迅速に決定・承認を行う。
- ③ 年度予算制度に基づき、目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項について

監査役が求めた場合には、業務分掌規程に基づき監査役に付従業員を付属させることができる。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項について

- ① 監査役付従業員に関する人事異動、人事考課、懲戒等については、監査役会の同意を必要とする。
- ② 監査役付従業員は業務執行禁止とする。

8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- ① 法定の事項の他、下記の事項については監査役へ報告を行うこととする。
 - ア. 取締役会その他重要な会議で審議、報告された事項
 - イ. 検査室が実施した内部監査の結果についての事項
 - ウ. グループ経営上著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときはその事実、およびグループ役職員の違法、内部不正行為
 - エ. 内部通報制度による通報の状況
 - オ. 毎月の経営の状況および業務執行上重要な事項
 - カ. 子会社の監査役の活動状況
 - キ. その他、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項なお、監査役への報告は常勤の監査役への報告をもってこれを行う。ただし、取締役会で付議・報告した事項については監査役へ報告したものとみなす。
- ② 監査役会は、必要に応じ取締役および従業員を出席させ、報告・意見を聞くことができる。当該出席者は、監査役に対し、監査役の求めた事項について説明を行わなければならない。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

監査役の職務遂行においては、各部署における従業員は監査役の監査に協力しなければならない。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	27,154,643	流動負債	25,958,316
現金及び預金	5,572,505	短期借入金	2,744,135
委託者未収	145,306	一年以内返済予定の長期借入金	70,000
有価証券	107,028	一年以内償還予定の社債	1,467,000
商品	84,674	借入商品	2,961,085
借入商品	2,476,653	未払法人税等	49,254
借入証券	3,859,018	未払消費税等	12,755
保証	10,496,002	未払金	446,789
信用取引資産	235,145	預り証	16,845,088
信用取引貸付金	221,778	信用取引負債	234,758
信用取引借証券担保金	13,367	信用取引借入金	221,391
有価証券担保貸付金	285,000	信用取引貸証券受入金	13,367
借入有価証券担保金	285,000	有価証券担保借入金	30,000
金銭の信託	40,027	有価証券貸借取引受入	30,000
顧客別金信託	221,000	訴訟損失引当金	62,800
預託	235,740	繰延税金負債	44
委託者先物取引差金	1,969,935	その他の流動負債	1,034,605
貸付商品	484,432	固定負債	1,868,688
繰延税金資産	2,474	長期借入金	970,125
その他の流動資産	950,600	退職給付引当金	708,559
貸倒引当金	△ 10,900	役員退職慰労引当金	6,466
固定資産	3,684,845	負のれん	76,166
有形固定資産	1,313,846	繰延税金負債	10,916
建物	74,925	その他の固定負債	96,454
土地	1,157,892	特別法上の準備金	186,597
その他の有形固定資産	81,028	商品取引責任準備金	185,265
無形固定資産	121,187	金融商品取引責任準備金	1,331
電話加入権	72,081	負債合計	28,013,601
ソフトウェア	46,235	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	2,870	株主資本	2,244,545
投資その他の資産	2,249,810	資本金	5,000,000
投資有価証券	964,052	資本剰余金	2,033,952
出資	8,990	利益剰余金	△ 3,975,984
破産更生債権等	699,785	自己株式	△ 813,421
役員長期貸付金	493,841	その他の包括利益累計額	17,767
長期差入保証金	960,323	その他有価証券評価差額金	4,942
会員権	158,075	為替換算調整勘定	12,825
繰延税金資産	7,001	少数株主持分	563,573
その他の投資その他の資産	500,296	純資産合計	2,825,886
貸倒引当金	△ 1,542,555	負債・純資産合計	30,839,488
資産合計	30,839,488		

連結損益計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

科 目		金 額	
営業	収益	4,419,328	5,073,937
営業	受取手配料	343,788	
営業	販売費及一般管理費	310,819	
営業	費用	6,305,785	6,305,785
営業	外損		1,231,847
営業	外収		236,627
営業	受取配当	19,362	
営業	受取配当	16,872	
営業	受取配当	713	
営業	受取配当	122,040	
営業	受取配当	26,494	
営業	受取配当	51,144	
営業	外費用		239,152
営業	支証貸支	63,860	
営業	支証貸支	12,729	
営業	支証貸支	128,100	
営業	支証貸支	23,065	
営業	支証貸支	11,396	
特	常損		1,234,372
特	別利益		299,284
特	投資有価証券	11,593	
特	投資有価証券	55,109	
特	商品取引責任引当金	2,679	
特	役員退職慰勞引当金	225,813	
特	訴訟の他の損失	3,300	
特	訴訟の他の損失	789	
特	別損		1,645,132
特	固定資産除却損失	756	
特	店舗閉鎖損失	17,650	
特	投資有価証券	3,660	
特	関係会社清算	30,606	
特	倒引当金	669,840	
特	倒引当金	625,516	
特	訴訟損失	62,800	
特	訴訟損失	25,862	
特	退職給付制度改定	117,038	
特	その他の特別損失	91,400	
匿名組合	損益分配前税金等調整前当期純損失		2,580,219
匿名組合	損益分配額		△ 10,040
税金等調整前	当期純損失		2,570,179
法人税、住民税及び事業税		37,123	
法人税等調整額		27,844	64,968
少数株主損益調整前	当期純損失		2,635,147
少数株主損			55,800
当期純	損失		2,579,346

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,000,000	2,033,952	△180,422	△813,412	6,040,117
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失			△2,579,346		△2,579,346
土地再評価差額金取崩額			△1,210,191		△1,210,191
連結子会社の増加による利益剰余金の減少			△6,024		△6,024
自己株式の取得				△9	△9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△3,795,562	△9	△3,795,571
当 期 末 残 高	5,000,000	2,033,952	△3,975,984	△813,421	2,244,545

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	△133,357	△1,210,191	△68,654	△1,412,203	654,132	5,282,046
当 期 変 動 額						
当 期 純 損 失				—		△2,579,346
土地再評価差額金取崩額				—		△1,210,191
連結子会社の増加による利益剰余金の減少				—		△6,024
自己株式の取得				—		△9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	138,299	1,210,191	81,479	1,429,970	△90,559	1,339,411
当 期 変 動 額 合 計	138,299	1,210,191	81,479	1,429,970	△90,559	△2,456,160
当 期 末 残 高	4,942	—	12,825	17,767	563,573	2,825,886

連結注記表

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づくとともに、当企業集団の主たる事業である商品先物取引事業を営む会社に適用される「商品先物取引業統一経理基準」（平成5年3月3日付、旧（社）日本商品取引員協会理事会決議）に準拠して作成しております。また、有価証券関連業固有の事項のうち主なものについては、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、連結計算書類の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（継続企業の前提に関する注記）

当社グループは、前々連結会計年度において925,780千円の営業損失を計上し、前連結会計年度においても833,629千円の営業損失を計上しております。

当社グループでは、当該状況を解消するために、収益力の回復に努めてまいりました。前連結会計年度においては、当社グループの中核企業である岡藤商事株式会社が営業利益の計上を果たし、平成23年7月には、連結子会社の三京証券株式会社における為替取引関連事業を会社分割の方法により譲渡し、不採算事業からの撤退を図るなど、経営の効率化を目指して、事業改革を断行しております。

しかしながら、当連結会計年度においては、東日本大震災の影響による投資マインドの後退に伴う売買高の減少等により、営業収益の減少を余儀なくされ、営業損失1,231,847千円、経常損失1,234,372千円および当期純損失2,579,346千円を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消すべく、経営資源の選択と集中により、商品取引関連事業を中心として、有価証券関連事業の強化を図り、それぞれの業務効率を高め、連携を深めていくことで、より質の高い投資・金融サービスの開発および提供を推進することにより、収益基盤の強化を図ってまいります。具体的には、商品取引関連事業における新規上場商品への積極的な取り組みや有価証券関連事業における新興国債券などの新規商品の取り扱いなどに注力しております。

また、当社および中核企業である岡藤商事株式会社、日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社において役員報酬および従業員給与の制度を業績連動型制度に変更するとともに、取締役に対する退職慰労金制度を廃止、役員数25%削減等を盛り込んだ経費の3割削減計画を策定し、既に平成24年2月から断行しております。

なお、安定した資金の調達を図るため、取引金融機関との良好な関係を維持するように努めるとともに、固定資産の売却等も行っております。

当社グループとしては、上記の事業計画を実行していくことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しておりますが、現下の経済情勢等を鑑みれば、不確定要素を内包している状況にあります。

これらにより、当社グループは、継続企業の前提に関して重要な不確実性が認められる状況にあります。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映していません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の状況

連結子会社の数(16社)

岡藤商事株式会社
日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社
岡藤ビジネスサービス株式会社
岡藤情報サービス株式会社
OIM投資顧問株式会社
三京証券株式会社
金億(香港)有限公司
凱昌信貿易(深セン)有限公司
上海和星投資管理有限公司
オーアイエム合同会社2010
オーアイエムⅡ号ファンド
オーアイエムCMEファンド
オーアイエム合同会社2011
オーアイエムⅢ号ファンド
オーアイエムⅣ号ファンド
メディカル・アシスタンス・カンパニー

このうち、日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社およびオーアイエム合同会社2011については当連結会計年度において新たに設立されたことにより、オーアイエムCMEファンド、オーアイエムⅢ号ファンドおよびオーアイエムⅣ号ファンドについては当連結会計年度において新たに組成されたことにより、またメディカル・アシスタンス・カンパニーに重要性が増したことにより連結子会社に含めております。

なお、日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社は、岡藤商事分割準備株式会社より、OIM投資顧問株式会社は、オカトーインベストメントマネジメント株式会社より商号変更しております。また、前連結会計年度において連結子会社でありました、オカトージュ シンガポール プライベート リミテッドおよびシンプル・ライフ・リミテッド・パートナーシップについては、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2)非連結子会社の状況

非連結子会社でありました、オカトーインターナショナル(米国)インコーポレイテッドは、当連結会計年度において清算いたしました。

また、メディカル・アシスタンス・カンパニーは、重要性が増したことにより連結子会社に含めております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に関していずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の状況

持分法を適用しない非連結子会社でありました、オクターインターナショナル（米国）インコーポレイテッドは、当連結会計年度において清算いたしました。

また、メディカル・アシスタンス・カンパニーは、重要性が増したことにより連結子会社を含めております。

（持分法を適用していない理由）

持分法を適用していない非連結子会社については、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、オーアイエムⅢ号ファンドの決算日は9月28日、オーアイエム合同会社2011の決算日は9月30日、オーアイエム合同会社2010の決算日は10月31日、オーアイエムⅡ号ファンドの決算日は11月30日、凱昌信貿易（深セン）有限公司および上海和星投資管理有限公司の決算日は12月31日、オーアイエムⅣ号ファンドおよびメディカル・アシスタンス・カンパニーの決算日は1月31日であります。

連結計算書類の作成に当たって、当該子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法により評価しております。

②保管有価証券

商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっております。

③たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

④デリバティブの評価基準および評価方法

時価法により評価しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……………国内連結子会社は、建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物（リース資産を除く）以外については、定率法を採用しております。在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

無形固定資産 ……………定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産 ……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金および特別法上の準備金の計上基準

- ①貸倒引当金……………委託者の債権や貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……………従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ③退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法によりそれぞれ発生の連結会計年度から費用処理しております。
- ④商品取引責任準備金……………商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき同法施行規則第111条に定める額を計上しております。
- ⑤役員賞与引当金……………役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ⑥役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。
- ⑦訴訟損失引当金……………現在係争中の商品取引受託業務における損害賠償訴訟について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。
- ⑧金融商品取引責任準備金……………証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5)のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間の均等償却をしております。

(6)その他連結計算書類作成のための重要事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度まで営業外収益の「その他の営業外収益」に含めておりました「受取りリース料」および、営業外費用の「その他の営業外費用」に含めておりました「支払リース料」は当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度末の「受取りリース料」は21,738千円、「支払リース料」は3,492千円であります。

(追加情報)

(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(2) 匿名組合出資預り金の会計処理

当社の連結子会社は、匿名組合の営業者として業務を受託しております。匿名組合財産は営業者に帰属するため、匿名組合の財産および損益は連結計算書類に含め、総額で表示しております。

匿名組合出資者からの出資金を受け入れた時に「匿名組合出資預り金」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の出資者持分相当額につきましては、「匿名組合損益分配額」に計上するとともに「匿名組合出資預り金」を加減しております。

(3) 退職給付引当金の会計処理

当社グループにおける一部の国内連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成23年10月に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行により、特別損失として「退職給付制度改定損」117,038千円を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金の廃止による会計処理

当社および一部の連結子会社は、平成24年2月10日開催の各社取締役会において、取締役に対する従来の退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。また、それまでに積み立てられた取締役に対する退職慰労金受給権を全て放棄することを併せて決議しております。

これに伴い、取締役に対する「役員退職慰労引当金」225,813千円については、その全額を「特別利益」の「役員退職慰労引当金戻入益」に計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額…………… 892,225千円

2. 担保に供している資産

預 金	1,000,000千円
保管借入商品	2,474,768千円
建 物	5,507千円
土 地	974,831千円
合 計	4,455,107千円

(担保に対応する債務)

短期借入金	2,444,135千円
一年以内返済予定の長期借入金	70,000千円
長期借入金	970,125千円
合 計	3,484,260千円

なお、以上のほか、当連結会計年度において、銀行取引保証に対する担保として定期預金70,000千円を差入っております。

※担保等として差入れた有価証券および差入を受けた有価証券等の時価額

(差入れた有価証券等の時価額)

信用取引借入金本担保証券 226,080千円
(差入れを受けた有価証券等の時価額)

信用取引貸付金本担保証券 234,048千円

受入保証金代用有価証券 148,046千円

(再担保に供する旨の同意を得たものに限る)

合 計 608,174千円

3. 特別法上の準備金

商品取引責任準備金の積立は、商品先物取引法第221条の規定に基づくものであります。なお、日本商品先物取引協会の定款に基づき、この積立額に相当する額の現金を商品取引責任準備預金として専用口座にて管理しております。

また、金融商品取引責任準備金の積立は、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に基づくものであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式数の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,965,047株	一株	一株	9,965,047株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,553,323株	48株	一株	1,553,371株

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加48株は、単元未満株式の買取りによる増加48株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	206,063千円
退職給付引当金	252,781千円
商品取引責任準備金	66,028千円
減損損失	151,645千円
会員権評価損	51,973千円
出資金評価損	11,481千円
繰越欠損金	3,663,326千円
未払事業税	4,578千円
未払金	4,808千円
役員退職慰労引当金	2,043千円
資産除去債務償却額	5,697千円
訴訟損失引当金	23,870千円
投資損失引当金	329,806千円
その他有価証券評価差額金	3,697千円
その他	16,688千円
繰延税金資産小計	4,794,489千円
評価性引当額	△4,785,013千円
繰延税金資産合計	9,476千円
繰延税金負債	
未取配当金	44千円
その他有価証券評価差額金	10,916千円
繰延税金負債合計	10,960千円
繰延税金負債の純額	1,484千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、つぎのとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	89,898 千円	33,547 千円	56,351 千円
合計	89,898	33,547	56,351

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	18,979千円
1 年 超	39,889千円
合計	58,868千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	17,575千円
減価償却費相当額	15,896千円
支払利息相当額	1,956千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループでは、商品先物取引を中心として金融・投資サービス業を営んでおります。商品先物取引を行うため、商品先物取引法に定める商品取引所の会員資格および取引参加資格を取得し、商品取引所に上場されている商品を対象に自己の計算において行う商品先物取引（自己ディーリング業務）を行っております。また、保有現物商品（貴金属商品等）の価格変動のリスクをヘッジする目的および現物商品を取得するために利用しております。

資金調達については、主に銀行借入により調達しており、長期借入金の金利変動リスクを回避するためにデリバティブを利用しております。

また、当社の一部の連結子会社には、有価証券およびデリバティブ取引のトレーディングを行っている子会社があります。

(2)金融商品の内容およびリスク

営業債権である委託者未収金は、信用リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に株式、投資信託および商品ファンドであり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち一部の長期借入金については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引のうち、商品先物取引は、市場価格の変動リスクに晒されております。また、借入金に係る支払金利の金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引があります。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

一部の連結子会社では、株式関連のデリバティブ取引等をトレーディングポジションとして保有しております。当該金融商品は、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

営業債権については、当社グループの各営業部門および営業管理部等が、取引先の状況を管理するとともに、債権の回収に努めています。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、取引所取引および格付けの高い金融機関との取引を行っております。

②市場リスクの管理

当社グループでは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引のうち、当社の中核事業である商品先物取引につきましては「ディーリング業務規程」によりその実施基準を定め、売買規模が過大にならないように統制しております。取引の執行者は、事前に定めた者に限定されています。執行者および担当部署全体の運用状況の管理もを行い、取締役会等にその内容が報告されております。また、商品取引所の会員として直接商品取引所と取引を行い、差損益金は日々精算され、損益に計上しております。その他の事業についても、運用方針に従い有価証券並びにデリバティブ取引等を行い、当社に取引の状況を定期的に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,572,505千円	5,572,505千円	—
(2)委託者未収金	145,306千円	145,306千円	—
(3)有価証券	107,028千円	107,028千円	—
(4)保管借入商品	2,476,653千円	2,476,653千円	—
(5)保管有価証券	3,859,018千円	5,436,048千円	1,577,030千円
(6)差入保証金	10,496,002千円	10,496,002千円	—
(7)信用取引貸付金	221,778千円	221,778千円	—
(8)借入有価証券担保金	285,000千円	285,000千円	—
(9)金銭の信託	40,027千円	40,027千円	—
(10)顧客分別金信託	221,000千円	221,000千円	—
(11)預託金	235,740千円	235,740千円	—
(12)委託者先物取引差金	1,969,935千円	1,969,935千円	—
(13)貸付商品	484,432千円	484,432千円	—
(14)投資有価証券	832,990千円	832,990千円	—
(15)破産更生債権等 貸倒引当金（*）	699,785千円 △615,551千円		
	84,234千円	77,837千円	△6,396千円
(16)役員長期貸付金 貸倒引当金（*）	493,841千円 △281,200千円		
	212,641千円	214,958千円	2,316千円
資産計	27,244,293千円	28,817,243千円	1,572,950千円
(17)短期借入金	2,744,135千円	2,744,135千円	—
(18)一年以内返済予定の長期借入金	70,000千円	70,000千円	—
(19)一年以内償還予定の社債	1,467,000千円	1,467,000千円	—
(20)借入商品	2,961,085千円	2,961,085千円	—
(21)預り証拠金	16,845,088千円	18,422,119千円	1,577,030千円
(22)信用取引借入金	221,391千円	221,391千円	—
(23)未払金	446,789千円	446,789千円	—
(24)長期借入金	970,125千円	936,008千円	△34,116千円
負債計	25,725,614千円	27,268,528千円	1,542,914千円
(25)デリバティブ取引	—	—	—

（*）破産更生債権等および役員長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブに関する事項

(1)現金及び預金、(2)委託者未収金、(4)保管借入商品、(6)差入保証金、(7)信用取引貸付金、(8)借入有価証券担保金、(9)金銭の信託、(10)顧客分別金信託、(11)預託金、(12)委託者先物取引差金および(13)貸付商品

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券、(5)保管有価証券および(14)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(15)破産更生債権等

これらの時価について、担保または保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(16)役員長期貸付金

これらの時価について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(17)短期借入金、(18)一年以内返済予定の長期借入金、(19)一年以内償還予定の社債、(20)借入商品、

(22)信用取引借入金および(23)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(21)預り証拠金

これらの時価について、現金部分については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、代用有価証券部分については、これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(24)長期借入金

これらの時価について、元利金を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(25)デリバティブ取引

これらの時価は、取引所の最終価格によっております。

(商品先物取引)

	契約額等	時 価	評価損益
売 建	1,020,838千円	1,016,028千円	4,810千円
買 建	1,055,503千円	1,059,405千円	3,902千円
差 引	—	—	8,712千円

(為替証拠金取引)

	契約額等	時 価	評価損益
売 建	—千円	—千円	—千円
買 建	970,032千円	992,327千円	22,294千円
差 引	—	—	22,294千円

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	131,062千円
長期差入保証金	777,252千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、非上場株式については「(14)投資有価証券」には含めておらず、長期差入保証金につきましては、上記の表から除外しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部子会社では、奈良県その他の地域において、賃貸用住宅（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時 価
54,096千円	53,758千円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの主な退職給付制度は、退職一時金制度および確定拠出年金制度から構成されております。

なお、当社グループにおける一部の国内連結子会社は、適格退職年金制度および退職一時金制度を採用しておりましたが、平成23年10月1日付で適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度および退職一時金制度へ移行しております。

また、当社および一部の連結子会社は、複数事業主制度に係る企業年金制度として、全国商品取引業厚生年金基金（総合設立型）に加入しております。なお、全国商品取引業厚生年金基金（総合設立型）に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）

イ. 年金資産額	51,627,099千円
ロ. 年金財政計算上の給付債務の額	53,716,502千円
ハ. 差引額（イ－ロ）	△2,089,403千円

(2) 制度全体に占める当社および一部の連結子会社の掛金拠出割合（平成24年3月分）

当社および一部の連結子会社の掛金拠出割合	9.57%
----------------------	-------

(3) 補足説明（平成23年3月31日現在）

上記(1)の「ハ、差引額」の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,856,678千円および不足金1,301,331千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項（平成24年3月31日現在）

イ. 退職給付債務	△810,391千円
ロ. 年金資産	一千円
ハ. 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△810,391千円
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	95,829千円
ホ. 未認識数理計算上の差異	6,003千円
ヘ. 未認識過去勤務債務（債務の減額）	一千円
ト. 連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ＋ヘ）	△708,559千円
チ. 前払年金費用	一千円
リ. 退職給付引当金（ト－チ）	△708,559千円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当り、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

イ. 勤務費用	52,933千円
ロ. 利息費用	13,399千円
ハ. 期待運用収益	△2,626千円
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	38,648千円
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	13,656千円
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	一千円
ト. その他	12,624千円
チ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト）	128,635千円
リ. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	117,038千円
計（チ+リ）	245,673千円

(注) 1. 複数事業主制度に係る企業年金の掛金額は含めておりません。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。

3. 「ト. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.3%
ハ. 期待運用収益率	1.5%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	5年（発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の連結会計年度から費用処理しております。）
ホ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	268円94銭
(2) 1株当たり当期純損失金額	306円63銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	60,899	流 動 負 債	1,652,150
現金及び預金	34,429	短期借入金	300,000
未収入金	15,423	未払金	1,318,589
繰延税金資産	2,047	未払費用	2,424
前払費用	8,687	未払法人税等	26,946
その他の流動資産	311	未払消費税等	2,458
固 定 資 産	7,485,509	その他の流動負債	1,730
無形固定資産	2,632	固 定 負 債	2,577,651
商 標 権	2,632	長期未払金	1,645,801
投資その他の資産	7,482,876	役員退職慰労引当金	6,466
関係会社株式	7,481,800	投資損失引当金	925,382
長期差入保証金	1,076	負 債 合 計	4,229,801
資 産 合 計	7,546,408	(純資産の部)	
		株 主 資 本	3,316,606
		資 本 金	5,000,000
		資 本 剰 余 金	8,619,343
		資 本 準 備 金	1,965,719
		そ の 他 資 本 剰 余 金	6,653,624
		利 益 剰 余 金	△ 9,766,718
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 9,766,718
		繰越利益剰余金	△ 9,766,718
		自 己 株 式	△ 536,018
		純 資 産 合 計	3,316,606
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,546,408

損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

科 目	金 額	
営 業 収 益		492,500
経 営 指 導 料	468,000	
経 費 分 担 金	12,000	
そ の 他	12,500	
営 業 費 用		417,371
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	417,371	
営 業 利 益		75,128
営 業 外 収 益		346
受 取 利 息	5	
法 人 税 等 還 付 加 算 金	83	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	258	
営 業 外 費 用		12,768
支 払 利 息	36	
証 券 代 行 事 務 手 数 料	12,729	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	1	
経 常 利 益		62,706
特 別 利 益		23,686
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額	23,686	
特 別 損 失		9,910,789
関 係 会 社 株 式 評 価 損	8,985,406	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	925,382	
税 引 前 当 期 純 損 失		9,824,396
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	26,125	
法 人 税 等 調 整 額	25,088	51,213
当 期 純 損 失		9,875,610

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	5,000,000	1,965,719	6,653,624	8,619,343	108,892	△536,009	13,192,226	13,192,226	
当 期 変 動 額									
当 期 純 損 失				—	△9,875,610		△9,875,610	△9,875,610	
自己株式の取得				—		△9	△9	△9	
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△9,875,610	△9	△9,875,619	△9,875,619	
当 期 末 残 高	5,000,000	1,965,719	6,653,624	8,619,343	△9,766,718	△536,018	3,316,606	3,316,606	

個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づいて作成しております。
なお、計算書類の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（継続企業の前提に関する注記）

当社は、当事業年度におきまして、関係会社株式評価損8,985,406千円および投資損失引当金繰入額925,382千円を特別損失に計上したことにより、9,875,610千円の当期純損失を計上しております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、持株会社として当該状況を解消すべく、グループ全体で様々な対応策を実施しております。

具体的には、当社グループの中核事業である商品取引関連事業を中心として、有価証券関連事業の強化を図り、それぞれの業務効率を高め、連携を深めていくことで、より質の高い投資・金融サービスの開発および提供を推進することにより、収益基盤の強化を図っております。その内容としましては、商品取引関連事業における新規上場商品への積極的な取り組みや有価証券関連事業における新興国債券などの新規商品の取り扱いなどであります。

また、当社および中核企業である岡藤商事株式会社、日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社において役員報酬および従業員給与の制度を業績連動型制度に変更するとともに、取締役に対する退職慰労金制度を廃止、役員員数の25%削減等を盛り込んだ経費の3割削減計画を策定し、既に平成24年2月から断行しております。

当社としましては、グループ全体で、上記の事業計画を実行していくことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しておりますが、現下の経済情勢等を鑑みれば、不確定要素を内包している状況にあります。

これらにより、当社は、継続企業の前提に関して重要な不確実性が認められる状況にあります。

なお、計算書類及び附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及び附属明細書には反映しておりません。

（重要な会計方針に関する注記）

（1）有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法により評価しております。

（2）固定資産の減価償却の方法

無形固定資産 定額法を採用しております。

（3）引当金の計上基準

賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

投資損失引当金 関係会社における事業の投資に対する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4)その他

消費税等の会計処理

消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(1)会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(2)役員退職慰労引当金の廃止による会計処理

当社は、平成24年2月10日開催の取締役会において、取締役に対する従来の退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。また、それまでに積み立てられた取締役に対する退職慰労金受給権を全て放棄することを併せて決議しております。

これに伴い、取締役に対する「役員退職慰労引当金」23,686千円については、その全額を「特別利益」の「役員退職慰労引当金戻入益」に計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	15,423千円
短期金銭債務	1,616,434千円
長期金銭債務	1,645,801千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高は次のとおりであります。

営業収益	492,500千円
営業費用	72,000千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,553,323株	48株	—	1,553,371株

(注) 普通株式の自己株式数の増加48株は、単元未満株式の買取りによる増加48株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税	1,746千円
未払金	301千円
関係会社株式評価損	4,123,792千円
役員退職慰労引当金	2,043千円
繰越欠損金	329,806千円
繰延税金資産小計	4,457,690千円
評価性引当額	△4,455,642千円
繰延税金資産合計	2,047千円
繰延税金資産の純額	2,047千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 兼任等	事業 上の 関係				
子会社	岡藤商事(株)	大阪市中央区	3,084	商品先物取引業	100	兼任8名	経営指導に関する契約等を締結	子会社に対する債務	—	未払金	1,316
								子会社に対する債務	—	長期未払金	1,645
								経営指導料収入	305	—	—
								業務委託手数料	72	—	—
								関係会社株式評価損	7,075	—	—
子会社	日本フィナンシャルセキュリティーズ(株)	東京都中央区	400	商品先物取引仲介業	100	兼任4名	経営指導に関する契約等を締結	経営指導料収入	150	—	—
								関係会社株式評価損	591	—	—
子会社	三京証券(株)	東京都中央区	503	証券業	100	兼任3名	—	関係会社株式評価損	1,319	—	—
								資金の借入	300	短期借入金	300

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

上記各社との取引金額については、業務内容を勘案し、協議の上決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 394円28銭
(2) 1株当たり当期純損失金額 1,174円03銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

事業所

本店	541-0053	大阪市中央区本町三丁目2番11号
		TEL 06-6251-8705
東京本部	104-0033	東京都中央区新川二丁目12番16号
		TEL 03-5543-8705

ホームページのご案内

<http://www.okato-holdings.co.jp/>



株 主 メ モ

岡藤ホールディングス株式会社

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 毎年6月開催
基準日 定時株主総会・期末配当金 毎年3月31日
中間配当金 毎年9月30日
その他必要あるときは、あらかじめ公告して基準日を定める。

【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡ください。

株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
事務取扱場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) 〒183-8701
東京都府中市日鋼町1番10
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) フリーダイヤル 0120-176-417
(インターネット) <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>
(ホームページURL)

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(「特別口座」といいます。)を開設いたしました。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

単元株式数 100株
公告の方法 当社のホームページに掲載する。
<http://www.okato-holdings.co.jp/>
上場証券取引所 大阪証券取引所(ジャスダック市場)